

第71回 人権週間

昭和23年(1948年)第3回国際連合総会で世界人権宣言が採択され、本年で採択71周年を迎えます。

国際連合は、世界人権宣言の採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚に努めてきたところですが、本年も、12月4日から12月10日までの1週間を「第71回人権週間」として、全国各地で啓発活動を実施します。

みんなで築こう 人権の世紀

～ 考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心 ～

*** 皆さんもこの人権週間に、身近なことから人権を考えてみませんか。***

人権問題や悩み事などでお困りの方は、地元の人権擁護委員又は最寄りの法務局・法務局支局にご相談ください。

なお、人権週間中には次のとおり特設人権相談所が開設されますので、気軽にお出かけください。(相談は無料で秘密は固く守られます。)

【相談開設日】 12月4日(水)

【相談時間】 午後1時～4時

【相談場所】 総合福祉会館 サンライフさかほぎ

【相談担当者】 人権擁護委員(2名)

問い合わせ先 住民課 ☎66-2405 (直通)



広告

誰にも言えない **悩み** で
困っていませんか?

岐阜県エリアを中心とした地域密着の調査力

「素行・行動調査」「人探し」「盗聴器発見」
etc...

相談無料・秘密厳守

まずはお気軽にご相談ください。



秘密探偵ロビー
Secret Mode
まの探偵やさん

☎0574-26-6900

〒505-0041

美濃加茂市太田町1846-3 若井ビル2F

シークレットモード 岐阜 🔍 検索

探偵業届出番号:岐阜公安委員会 第53180018号

広報さかほぎに 広告を掲載しませんか?

- 規格
1 枠:縦50mm 横85mm
2 枠:縦50mm 横180mm
- 料金
1 枠:1号につき3,750円
2 枠:1号につき7,500円
(町内事業者は2/3の額)
- 2色刷り
- 掲載位置 町の指定

【問い合わせ先】 坂祝町役場 総務課 ☎0574-66-2401